

1 月上旬号
2016 年

国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

1 月 23 日(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

1月23日(土) 9:00~12:00 窓口業務を一部開設します

是否已办理临时福祉补助金・育儿家庭临时特例补助金的申请

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか

已经收到临时福祉补助金・育儿家庭临时特例补助金申请书的人，申请书的交付期限为 1 月 29 日(周五) (邮戳有效)。过了申请期限作为自动辞退，就得不到补助金。请尽早办理。遗失申请书的人可要求重新发行，请与咨询中心联系。

対象と思われる方へ送付しました臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請書の提出期限は 1 月 29 日(金)(消印有効)です。申請期限を過ぎると辞退したものとみなし支給できませんので、お早めに申請してください。申請書を紛失または棄損した方には再送しますので、お問合せセンターへご連絡ください。

询问处：临时福祉补助金・育儿家庭临时特例补助金咨询中心 TEL 0570-005-192

問合先：臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金お問合せセンター

申請・询问处：〒577-8521 市政府臨時福祉給付金・育儿家庭臨時特例給付金支払室 TEL 06-6744-3661 / FAX 06-4309-3820

申込・問合先：〒577-8521 市役所臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給室

乳腺癌(乳房 X 射线)检查

乳がん(マンモグラフィ)検診

場所 場所	時間 日時	申請方法 申込方法
東保健中心 東保健センター	2 月 22 日(周一)、29 日(周一) 9:30~ 2/22(月)、29(月) 9:30~	30 人(按申請先后顺序)1/4(周一)开始电话申请 30人(申込先着順) 1/4(月)から電話で申込み
中保健中心 中保健センター	2 月 25 日(周四) 13:00~、13:45~、14:30~ 2/25(木) 13:00~、13:45~、14:30~	55 人(按申請先后顺序) 电话申请 55人(申込先着順) 電話で申込み
市政府荒川庁舎 (前教育委員会) 市役所荒川庁舎 (旧教育委員会)	2 月 18 日(周四) 9:15~、9:45~、10:15~ 2/18(木) 9:15~、9:45~、10:15~	30 人(按申請先后顺序) 1/13(周三)开始电话或直接到西保健中心申请 30人(申込先着順) 1/13(水)から西保健センターへ電話または直接申込み

◇対象：2015 年 4 月 1 日时满 40 岁以上偶数年齢的女性或是持有免费券的人。

対象：平成 27 年 4 月 1 日現在、40 歳以上の偶数年齢の女性または無料クーポン券対象者。

◇費用：800 日元 料金：800 円

◇携带物：问诊票、东大阪市癌症检查受理证、健康手册、毛巾

持ち物：問診票、東大阪市がん検診受診証、健康手帳、バスタオル

申請・询问处：東保健中心 TEL 072-982-2603 / FAX 072-986-2135

中保健中心 TEL 072-965-6411 / FAX 072-966-6527

西保健中心 TEL 06-6788-0085 / FAX 06-6788-2916

申込・問合先：東保健センター 中保健センター 西保健センター



<h2 style="color: red;">个人编号通知卡</h2>	<p style="text-align: center;">マイナンバー通知カード</p>
<p>个人编号通知卡用简易挂号信已送至 10 月 5 日时在住民票上所登录的地址处。如果投递时没人接收将被退还到市政府。没有收到的人请与市政府个人编号电话咨询中心联系，在确认了通知卡交付日期后，携带图章及可以确认本人身份的证件去市政府领取。</p> <p>个人编号卡可作为官方身份证使用，非常方便。可进行 e-Tax 等电子申请及在 24 小时便利店开出住民票等的证明书(本市预定从 2016 年 2 月开始)。</p> <p>可以通过邮寄申请个人编号卡。第一次可免费申请交付。(申请为任意)</p> <p>【申请个人编号卡的方法】</p> <p>请在填写申请书后，贴上照片邮寄。(也可在智能手机或是家用电脑上申请。)</p> <p>【领取方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 月以后申请者会收到「交付通知书」。 请携带交付通知书和个人编号通知卡及确认本人身份的证件去市政府交付窗口领取。 在交付窗口确认本人身份后，设定密码，用通知卡交换个人编号卡后结束。 <p>不懂日语的人请与国际情报广场(TEL: 06-4309-3311)联系。</p>	<p>マイナンバー通知カードを 10 月 5 日現在の住民票の住所に簡易書留で送付しました。配達時に不在でその後受け取ることができなかった場合は市に返戻されます。市マイナンバーコールセンターに連絡し、通知カードの交付できる時期を確認のうえ、市役所本庁舎で受け取ってください。その際は印鑑と本人確認書類をお持ちください。</p> <p>個人番号カードは、公的な身分証明書になる便利なカードです。e-Tax を利用したり、住民票の写しなどの証明書をコンビニで取得(本市では平成28年2月開始予定)したりすることもできます。</p> <p>個人番号カードの申請は、郵送などで行うことができます。初回交付は無料です。(申請は任意)</p> <p>【個人番号カードの申請方法】</p> <p>申請書に記入のうえ、写真を貼付して郵送してください。(スマートフォンや自宅のパソコンなどからも申請できます。)</p> <p>【受取方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 申請者に 1 月以降「交付通知書」が届く。 交付通知書と通知カード、本人確認書類などの必要書類を持って、市役所の交付窓口に取りに行く。 交付窓口で本人確認をして暗証番号を設定し、通知カードと引換えに個人番号カードの受取りが完了。 <p>日本語がわからない方は国際情報プラザ(TEL: 06-4309-3311)までご連絡ください。</p>
<p>询问处：市政府个人编号咨询中心 平日 9:00～17:30 第 4 个周六 9:00～12:00 TEL 0570-078-506</p> <p>問合先：市マイナンバーコールセンター 平日 9:00～17:30 第 4 土曜日 9:00～12:00 TEL:0570-078-506</p>	

<h2 style="color: red;">2016 年 1 月开始需要使用个人编号办理手续的一览表</h2> <p style="text-align: center;">平成28年1月からマイナンバーが必要となる主な手続き一覧</p>	
<p>申请加入、退出国民健康保险和后期高龄者医疗保险，以及申请各种保险费用等</p>	<p>国民健康保険、後期高齢者医療の加入・脱退・給付の申請など</p>
<p>申请认定儿童津贴、儿童抚养津贴、特别儿童抚养津贴等</p>	<p>児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の認定請求など</p>
<p>依据生活保护法申请生活保护等</p>	<p>生活保護法による保護の申請など</p>
<p>申请交付身体残疾者手册、申请残疾福利服务等</p>	<p>身体障害者手帳の交付、障害福祉サービスの支給など</p>
<p>申请介護保険被保险证的再次发行</p>	<p>介護保険被保険者証の再交付など</p>
<p>申请支付高龄介護服务费</p>	<p>高齢介護サービス費の支給など</p>
<p>申请认定要介護、要帮助</p>	<p>要介護・要支援認定申請など</p>
<p>为孩子的教育、入保育设施的申请等</p>	<p>子どものための教育・保育施設入所申請など</p>

